令和７年「柏原ぶどう担い手塾」参加者募集要項

第1　柏原ぶどう担い手塾とは

柏原市のぶどう産地で就農をめざす方や、ぶどう農家でのアルバイトやボランティア活動に興味をお持ちの方に、柏原市を代表するぶどう品種であるデラウェアの栽培管理を学んでいただく研修プログラムです。本格的な就農をめざす方はもちろん、ぶどう栽培に興味があり、未来の産地を担う地域の若手農家を支えるアルバイトやボランティアとして活動いただける方も、ぜひご参加ください。

第2　実施内容

1. **目的**

ぶどう（生食用デラウェア）の栽培の基礎を学ぶとともに、実践的な栽培実習を通して、ぶどう栽培に必要な知識と技術の習得をめざす。

　**２　実施期間、実施日**

　　　期間：令和７年２月１５日から令和７年１０月上旬

実施日：土曜日を中心とし、月３回程度（9時30分～12時）

　　　※ぶどうの生育状況により、平日に作業を行う場合もございます

**３　開催場所、交通手段**

　　　開催場所：柏原市雁多尾畑　実習ほ場

交通：各自所有の自家用車　※車を所有されていない方は、ご相談ください

**４　受講料**

5,000円

　　　※研修における保険料、研修に必要な道具、資材等の費用となります。

※なお、現地までの交通費は、自己負担をお願いいたします。

　**５　研修内容　※詳細は、別添「研修内容の一例」をご参照ください**

地元農家や関係機関の指導の下、実習ほ場で、せん定、新梢管理、農薬散布などの基礎的な栽培管理を実践するとともに、必要な知識を学ぶ。

第３　募集内容

　**１　募集人数**

５名程度

**２　受講資格**

　・満１８歳以上６０歳未満

　　　・柏原市内での就農をめざす方、または柏原市内ぶどう農家でのアルバイトや

ボランティア活動にご参加いただける方

　**３　申込締切**

　　　令和7年１月８日（水曜日）必着

**４　申込方法**

　　　参加申込書の郵送・FAX、または下記の申込フォームからお申込みください。

　　　【https://logoform.jp/form/PvtD/746905】

第４　受講者の決定

　**１　審査方法**

お申し込みいただいた方には、実施主体が面談を実施し、受講者を決定します。

　**２　面談日・場所**

　　お申し込みいただいた方には後日、メールまたは電話で面接の日程を連絡します。

面接実施日：令和７年１月１８日（土曜日）

場所：柏原市役所

※9時30分から15時の間に面談を実施

　　 ※日程の都合がつかない場合は１月２０日（月曜日）から２４日（金曜日）の間で要相談

**３　結果通知**

　　柏原市からメール（送信元：sangyo@city.kashiwara.lg.jp）にて、令和７年１月３１日（金曜日）までに結果通知を行います。

　　※合否結果の理由については、お答えしかねますので、ご了承いただきますようお願い致します。

第５　責任の所在

**１　ぶどう担い手塾実施期間中の傷害について**

　　　ぶどう担い手塾期間中の受講生の故意や過失等による事故や研修場所への移動途中での事故が原因の負傷については、講師及び主催者はその責任を負いません。

研修や移動途中の負傷に対する保険（ボランティア保険）には、一括加入致しますが、受講生自らの責で怪我等には十分注意し、必要に応じて傷害保険等への加入をお願いいたします。

**２　物品の破損について**

　　　ぶどう担い手塾期間中の受講生の責に帰すべき事由による機械、設備、備品等の破損については、受講生がその損害を賠償するものとします。受講生自らの責で賠償保険等への加入をお願いします。

　**３　貴重品の管理について**

　　　ぶどう担い手塾期間中の貴重品の管理は受講生自らの責で行ってください。

第６　個人情報

個人情報については、ぶどう担い手塾受講生の審査、連絡調整、その他ぶどう担い手塾の運営に関する目的以外には使用しません。

第７　その他

研修に必要な道具については、第一回目の研修時にお知らせいたします。研修に必要な道具のうち、主催者側で購入や貸出ができる道具については、第一回目の研修時にお知らせいたします。